【　診断書登録の方へ　】

いつもわくわくどーむをご利用いただきましてありがとうございます。
わくわくどーむでは一定の条件を満たしている方に利用料金を減額・免除してご利用いただいております。
皆様に気持ち良くご利用いただくために、下記の事項をお守り下さいますようお願いいたします。

１．利用料減免の範囲

○病気や怪我等のためのリハビリテーションを目的とし、わくわくどーむ所定の様式での診断書を提出された方。

・診断書の『担当医師名』欄は医師免許証を保有している方の氏名をご記入下さい。
・この場合、<u>プールとトレーニングルームのみの利用</u>になります。
・リハビリの有効期限は診断日より最長で1年です。継続して利用される方・記入漏れがある方は診断書の再提出をお願いします。施設を利用できなくなる場合がございます。
・生活習慣病等は対象外となります。

２．施設利用時間

○プールのご利用は、2時間までとさせていただきます。
朝霞市外の方は、2時間を超えると延長料金がかかります。
但し、市内に在勤在学の場合は市内料金となります。その際は必ず、在勤在学証明書を1階総合受付に提出して下さい。証明書がない場合は市外扱いになります。

○トレーニングルームは時間制限がございません。

３．介助者（付き添い）について

○診断書で利用されている方の介助者は、利用料金の減額・免除はありません。

４．プール更衣室のご利用について（異性の介助の場合等）

○利用者が異性の付き添い（有料）の方との入場を希望される場合は、１階の更衣室をご利用下さい。
その際には「使用中」の掲示物をお渡ししますので１階受付にお申し出下さい。

○階段の上り下りの困難等、2階更衣室の利用に関してご不安の方は、1階総合受付にてご相談下さい。

5. プールでの眼鏡の着用について

○原則として、眼鏡を外してのご利用をお願いしておりますが、外せないご事情がある場合は、必ず専用バンドを装着してください。ただし、装飾が付いたバンドは使えません。

○眼鏡を着用したまま泳ぐ、潜るなど、顔を浸ける行為は安全管理上、禁止とさせて頂きます。

6. その他ご利用に当たっての注意事項

<u>○安全管理上、未就学児を連れてのご利用はできません。</u>

○ご利用にあたりましては、体調確認や準備運動を行なってください。

○他の利用者への迷惑となる行為をされた方及びご利用ルールを守らなかった方に対しては以後のご利用をお断りする場合があります。

<u>○おむつを常用されている方はプール、リフレッシュルームにご入場できません。
その際、直接声をお掛けする場合がございますので、あらかじめご了承ください。</u>

○てんかんの持病をお持ちの方は、1階総合受付にご相談下さい。

○住所や電話番号が変わった際は、１階総合受付で更新の手続きをさせて頂きますので、お申し出下さい。

<u>○利用カード、診断書の偽装など不正が発覚した場合は、ご利用をお断りいたします。</u>

2026年10月
朝霞市健康増進センター 指定管理者　㈱セントラルスポーツプラザ